

►リスク管理の体制

◆基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化により金融機関が直面するリスクは増大し、かつ複雑化しています。会員・お客様の期待に応え、ろうきんの運動と事業を発展させるためには、これらのリスクを的確に把握し管理することが重要となります。

当金庫では、適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理の態勢整備と強化に努めるとともに、自己資本の水準から許容できる範囲内で必要なリスクを受容し、これを適切にコントロールしながら、収益の安定確保を図ります。また、経営管理態勢を強化し、リスク管理機能の検証と改善への取組みを反復・継続して実施します。

◆統合的リスク管理の取組み

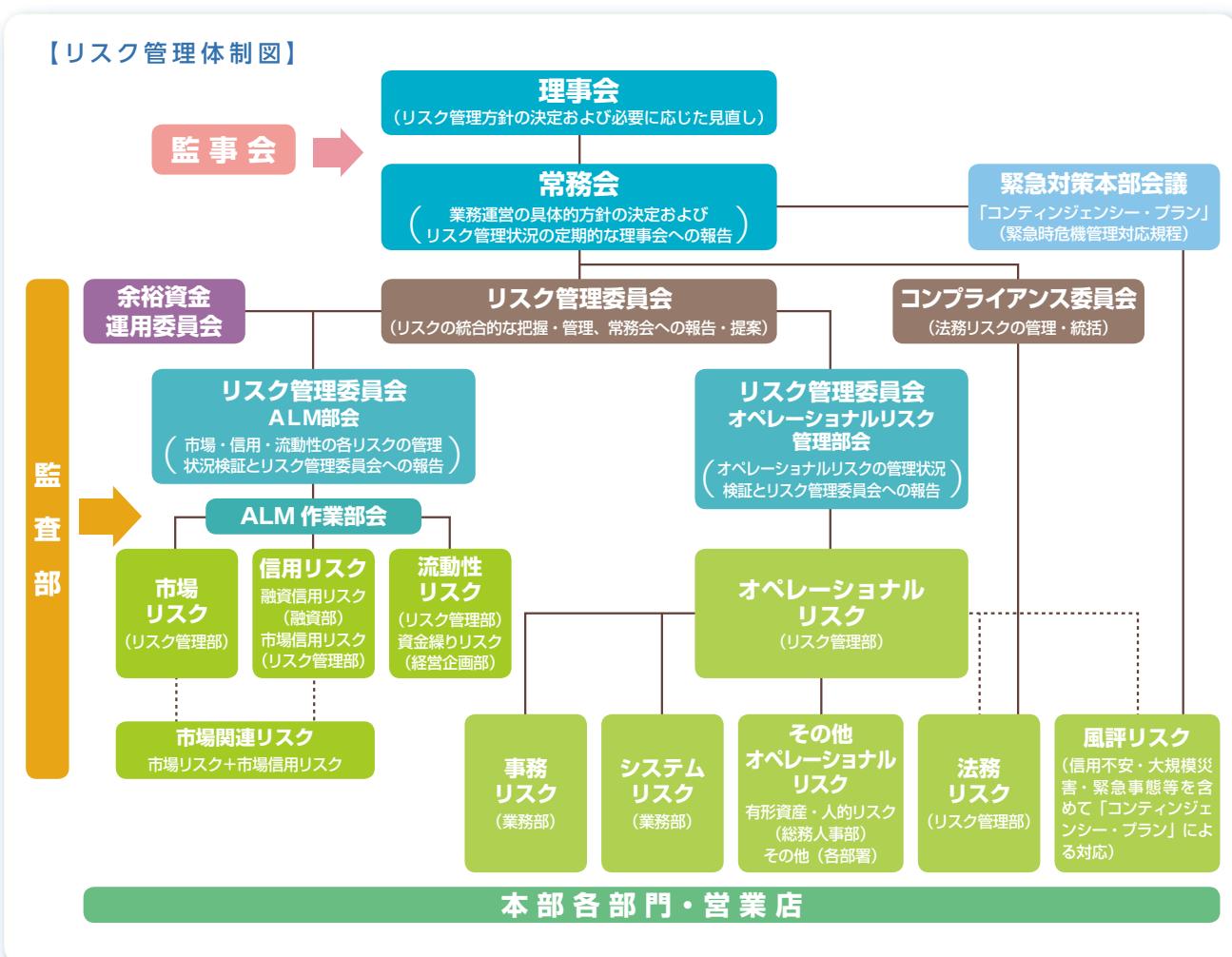
当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「市場リスク」、「信用リスク」および「オペレーションリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にリスク管理委員会等で検証のうえ理事会に報告し、リスク量が自己資本に対して適切な水準となるよう、コントロールしています。

◆リスク管理体制

当金庫では、理事会、常務会、リスク管理委員会等がそれぞれ以下の役割を担うとともに、相互牽制を図ることにより、リスク管理の強化に取組んでいます。



◆各種リスクへの取組み

市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替等の変動により、損失を被るリスクです。

- ・金利リスクは、アウトライヤー基準による管理、調達と運用のギャップ分析や金利変動シナリオと感応度にもとづくシミュレーション等による管理を行い、必要な場合には、デリバティブ取引を含めたリスク回避策を講じています。
- ・債券、株式相場の変動により資産価値が上下する価格変動リスクは、保有資産の種類や限度額等を明確にし、市場金利と価値の相関分析等による管理を行っています。
- ・為替リスクは、一定の為替変動を想定したリスク限度額を明確にし、運用と管理を行っています。
- ・リスク管理委員会や余裕資金運用委員会などで、金庫内のリスク・コミュニケーションをはかり、市場リスク管理のレベル向上と充実に努めています。

信用リスク

融資先等の財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクです。

- ・融資案件に応じた適切な審査基準・決裁権限を設定するとともに、営業店の決裁権限を超えるものについては、本部の審査部門が審査を行うなど、厳正な対応に努めています。
- ・融資に際しては、各種担保および保証機関の保証による保全措置を講じています。ただし、担保・保証に過度に依存することなく、様々な角度から融資審査を行っています。
- ・貸出金等の自己査定を定期的に実施し、信用リスクの把握に努めるとともに、査定結果に基づき適切な償却・引当を行っています。
- ・余裕資金として運用している有価証券の取得、保有にあたっては、余裕資金運用に係る所定の基準に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクのコントロールに努めています。

流動性リスク

市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- ・勤労者が必要とする資金を安定的に確保・供給することの重要性を認識し、資金繰りの管理を徹底しています。
- ・市場運用部門と営業店が「資金繰り管理要領」に基づいて行う日々の資金繰り管理に加えて、定期的に資金繰り見通しを作成するなど管理に努めています。
- ・「コンティンジェンシー・プラン(緊急時危機管理対応規程)」を定め、緊急時の資金需要に対する万全な態勢づくりに努めています。

オペレーションナルリスク

事務リスク

預金・融資・為替など各種取引に伴って発生する事務を正確に、あるいはタイムリーに行わなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクです。

- ・事務処理手順、職務権限、事務管理方法などの厳正化に加え、各種研修の実施により、事務処理のレベルアップをはかっています。
- ・営業店事務の効率化をすすめながら、事務の統一化・堅強化をはかっています。
- ・すべての営業店および本部を対象に、監査部による内部監査を実施するとともに、部署ごとに定期的な自己検査を行い、業務の適切性を検証しています。
- ・内外の事務に係る誤処理の情報を共有化し、システムを含めた対策を通じて、事務の誤処理防止に努めています。

システムリスク

コンピュータ・システムの停止または誤動作等、システムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクです。

- ・本部ビルは、免震構造を採用し、セキュリティ対策を充実させています。
- ・システムの開発にあたっては、テストと検証により、精度の高いシステムを提供できるよう努めています。
- ・社会の変化に対応し大切な情報資産を適切に保護するため、セキュリティポリシーを制定し、その徹底をはかっています。
- ・コンピュータ・システムは、全国労金共有のバックアップセンターにより、大規模災害等に備えています。

法務リスク

法令等違反行為や法律・会計制度・税制・行政上の規制等の制定・改正を要因として、当初意図した取引が履行できなくなることなどにより、損失を被るリスクです。

- ・金融および商取引などに係る法律・制度・行政等の動向について、積極的な情報収集と還元に努めています。
- ・業務に関する法務関連情報に対し、速やかに対応できるよう本部各部に法務担当者を配置しています。
- ・法務リスクのうち、法令等の遵守違反行為を防止するための取組みにつきましては、「コンプライアンス(法令等遵守)の態勢(11~12ページ)」をご覧ください。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、損失を被るリスクです。

その他オペレーションナルリスク

自然災害等の外部要因による直接的・間接的損失が生じるリスクおよび金庫自らがオペレーションナルリスクと定義したリスクです。

- ・「コンティンジェンシー・プラン(緊急時危機管理対応規程)」を定めて、風評リスク、大規模な自然災害、新型インフルエンザ流行などの緊急事態に備えた管理態勢や対応方法を明確にしています。
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備・強化に努めています。
- ・お客様保護管理態勢を機能させるため、サポートシステムを活用しています。
- ・職場離脱等の実施による事故防止、各種ハラスマント等差別的行為への対策、健康管理対策、実効性ある研修等、人的リスク管理に努めています。